



大野健一

途上国の
グローバリゼーション
自立的発展は可能か

東洋経済新報社

大野健一

途上国の
グローバリゼーション
自立的発展は可能か

東洋経済新報社

著者紹介

1957年 神戸市生まれ。
1981年 一橋大学経済学部卒業。
1983年 同大学経済学研究科修士課程修了。
1987年 スタンフォード大学経済学 Ph. D. 取得。

国際通貨基金 (IMF) エコノミスト, 筑波大学社会工学系助教授, 埼玉大学院政策科学研究科教授を経て,

現在 政策研究大学院大学教授,

著書 『国際通貨体制と経済安定』(東洋経済新報社, 1991年, 毎日新聞社エコノミスト賞受賞), 『IMFと世界銀行——内側からみた開発金融機関』(日本評論社, 1993年, 共著), 『市場移行戦略——新経済体制の創造と日本の知的支援』(有斐閣, 1996年, アジア・太平洋賞特別賞受賞), 『東アジアの開発経済学』(有斐閣, 1997年, 共著) 『ドルと円——日米通商摩擦と為替レートの政治経済学』(日本経済新聞社, 1998年, 共著, *Dollar and Yen: Resolving Economic Conflict between the United States and Japan*, MIT Press, 1997), *Japanese Views on Economic Development: Diverse Paths to the Market*, Routledge, 1998, 共編著。

途上国のグローバリゼーション

2000年10月26日 第1刷発行

2002年2月18日 第4刷発行

著者 おおの けんいち 大野健一

発行者 高橋 宏

東洋経済新報社

〒103-8345

発行所 東京都中央区日本橋本石町1-2-1

電話 編集03(3246)5661・販売03(3246)5467 振替00130-5-6518

印刷・製本 図書印刷

本書の全部または一部の複写・転記載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。これらの許諾については小社までご照会ください。

© 2000 <検印省略> 落丁・乱丁本はお取替えいたします。

Printed in Japan ISBN 4-492-44265-0 <http://www.toyokeizai.co.jp/>

はじめに

グローバリゼーションとは、単に各国が貿易、投資、金融、情報、人的交流などを通じて接触と競争を深めていく状況ではない。それぞれの時代の世界経済には地理的にも産業的にも中心が存在するのであり、グローバリゼーションとは、その中心に位置する国の価値やシステムが追随や強制をとめないながらそれ以外の地域へ伝播していくという、明確な方向性と階層構造をもったプロセスを指すのである。中心国から見れば自分たちの文明が優れていることは「自明」であって、グローバリゼーションには、その恵みをいまだ享受していない遅れた地域にそれを広めるという優越感と使命感が混ざった意味合いがある。さらにいえば、中心国がすでに優位に立つ分野に自分が設定するルールで他国を参加させ、その優位性を拡大再生産するという側面があることも否定できない。

ソ連崩壊以来、われわれの時代のグローバリゼーションは、唯一の中心国アメリカがIT革命と資産市場の活況に支えられながら、アメリカ型の市場経済と民主主義を全世界に浸透させていくという形をとってきた。個人主義・自由主義的色彩が強いこれらの理念は、普遍原理を装いながら、日欧はもちろんのこと途上国・移行国にまで遠慮なく押し寄せてきている。その受容を支援し時に強制するのが国際連合、WTO、IMF、世界銀行、アジア開発銀行といった国際機関であり、APEC、AFTA、NAFTA、MERCOSURといった地域協力体

なのである。

一方、「国際化」される側にとってみると、グローバルゼーションとは強力な異質物の侵入であり、これまで保たれていた社会の均衡とそれを守る防壁が突き崩され、システム変容のエネルギーを外部から否応なしに注入されることを意味している。この力をうまく利用し導くことができれば、その社会は新たな生命を得て躍動の時代を迎えることができる。だがもし対応に失敗すれば、外来物と基層社会は敵対関係に陥り、経済停滞、金融危機、社会分裂、環境破壊、文化の断絶、外国による経済支配、アイデンティティの喪失といった、きわめて危険な事態に陥るリスクをはらんでいる。しかも現在の世界には、国際統合をせずに当面は鎖国を守るといふ政策オプションはもはや現実的なものとして残されていないのである。

本書で描きたいのは、すでに工業化に成功した先進国社会のグローバルゼーションではなく、これからまさにキャッチアップを始めようとしている途上国・移行国にとってのグローバルゼーションである。日本のような先進工業国でさえきわめて競争的かつ不安定と感じている今日の世界経済に、産業も制度も政策も未熟なまま飛び込むとしている途上国・移行国はいったいどのようなショックを被り、いかに対処しようとしているのか。それはがんばればなんとか切り抜ける程度の困難なのか、それともほとんど勝ち目のない絶望的な企てなのか。とりわけ近代産業を何もたない最貧国や、一九九〇年代に誕生した体制移行国にとって、前述のような危険を避けながら国際統合を進めることは、社会の存立そのものにかかわる巨大な挑戦となっている。

ただし本書は、途上国のグローバリゼーションが良いか悪いかといった単純な結論を追求するものではない。また途上国・移行国はどうすべきかといった一般的な問いに対して簡潔な解答を与えるものでもない。それは筆者の能力が限られていることもあるが、より根本的な理由は、本書で取り扱う問題が気の利いたわかりやすい結論を許さない性質をもつからである。読者は答えを早急に期待することなく、現在の途上国・移行国が置かれたきわめて難しい立場にまず思いを馳せて欲しい。

数年前に筆者は、一九九〇年代前半のわが国の開発経済学者の見解を私なりにまとめた『市場移行戦略』という書物を著した。そこでは、市場経済は自由放任によって自然に生まれるものではなく、途上国・移行国政府がシステム創造のために能動的な役割を果たさなければならぬことを強調した。この主張はいまでも有効だが、その後の世界経済にはいくつかの大事件が発生し、市場経済の創造という国内課題に加えて、国際統合・圧力の適切な管理が途上国や移行国にとっていかに大切であるかという点について、われわれの目を開かせてくれた。その最たるものがアジア危機をはじめとする一連の通貨危機であり、さらにはWTOや環境政策をめぐる先進国と途上国・移行国の対立、中国のWTO加盟交渉の紛糾、ASEANが進める域内貿易自由化、欧米型理念に基づいた世界銀行の新援助戦略などであった。本書は国際統合という視点から開発問題をとらえなおすことにより、前著を補完とするものである。

東洋経済新報社の小島信一氏と水野一誠氏に途上国・移行国のグローバリゼーションに関する書物を依頼されたとき、私にはまだまだ力量不足の仕事だと感じた。かくも大きなテーマを

活写するにはおそらく一生——あるいはそれ以上——にわたる研究の積み重ねが要請されるであらう。私はようやくその入り口に立って、問題の多様性と複雑さに深い感慨と知的興味を覚え始めた一学徒にすぎない。それでもお引き受けしたのは、両氏の懇請に加えて、私のごく限られた途上国・移行国経験をそういう視点から紹介し、読者と分かち合うだけでも意味のある作業だと思ったからである。問題をうまく分析できなくとも、提起することだけはできそうである。本書はこの二、三年來の筆者の研究論文、講義ノート、フィールドノートを材料として短時間に執筆されたものであり、内容の未熟と文体の不整合は免れえないとしても、その背後にある途上国・移行国が抱えるジレンマだけは疑いようなない現実なのである。それが少しでも伝われば、本書の目的はほぼ達成されたといえる。

以下では、最初の第一・二章で本書の問題意識を提示し、残る第三・六章では明治日本、ベトナム、アジア危機、中央アジアそれぞれについて、具体例を通して国際統合のあり方とその問題点を検討した。また第二章の後半ではかなりの紙数を割いて、ハノイの物売りの子供たちの生き様をスケッチしておいた。国際統合をとまなう市場経済化が人々の生活にどのような影響を及ぼしているかを知ることがりとして欲しい。なお第二、三章は書下ろしであり、それ以外の章は巻末の参考文献に掲載されている最近の筆者の論文を基礎とした。ただしいずれの場合も大幅に加筆修正がなされている。

なお本書では対象となる国々について、次のように呼称を使いわけている。「後発国」(late-comer countries)とは、その時代の先進地域——一九世紀のイギリスあるいは現代の先進諸

国など——に遅れて産業化に取り組み彼らに追随しようと欲する国々を指し、「発展途上国」ないしは「途上国」(developing countries)とは、工業化・国際統合を特徴とする現代的市場経済システム(第一章)からみて達成度が低い国を指す。もちろん両者は重なり合うことが多い、いずれの呼称を用いても差し支えない場合もあるが、歴史的議論では世界経済の序列の中でのキャッチアップ志向と静的・客観的な達成水準の区別はかなり重要となる。また一九九〇年代以降においては、計画から脱して市場経済を築きつつある「体制移行国」ないしは「移行国」(transition countries)が後発国に加わることになる。この現代的文脈では、単に途上国と移行国をあわせた呼び名として後発国を用いることにする。

本書を執筆するにあたりお世話になった方々や機関をここにすべて記すことは現実的ではない。それは過去数年に筆者が出会ったすべての人々を列挙することになってしまうからである。しかし私の研究の場を継続的に提供しさまざまな便宜を図っていただいた組織として、私の所属する政策研究大学院大学、および国際協力事業団、アジア開発銀行研究所の名だけは、深い感謝の意を込めてここにあげておきたい。そのほかの多くの方々にも、無言ながら心からの謝意を表す次第である。もちろん内容に関する一切の責任は、筆者一人が喜んで背負うものである。

二〇〇〇年八月

大野 健一

目次

はじめに

第1章 途上国の国際統合とはなにか…………… I

- 1 一九九〇年代のグローバリゼーション 4
- 2 歴史のなかの国際化 12
- 3 開発・移行・統合 20
- 4 基層社会の主体性と連続性 24
- 5 管理されない国際統合の危険 33
- 6 現行戦略の陥穽 36

第2章 市場経済の浸透と社会変容…………… 47

- 1 システム接合のダイナミクス 50
- 2 コミュニティ解体の帰結 57

第3章

明治日本の国際化と工業化

..... 99

- 3 インフォーマル・セクターの子供たち 63
- 4 田舎の生活 77
- 5 英語と学校とインターネット——わかれゆく未来 84

第4章

最後発国の貿易自由化——ベトナム

..... 141

- 1 途上国日本の特殊性 102
- 2 工業化前史としての江戸時代 107
- 3 官民あげてのキャッチアップ 115
- 4 新産業の確立 124
- 5 「一等国」になった日本 136
- 1 遅れてきた戦勝国 144
- 2 自由貿易への早期コミットメント 149
- 3 後発国のための幼稚産業保護論 157
- 4 メイド・イン・ベトナムの憂鬱と希望 172

第5章 アジア危機の歴史的意義

189

- 1 金融説と構造説 192
- 2 早すぎた資本自由化 198
- 3 資本収支危機としてのアジア危機 203
- 4 正しい認識と誤った薬 210
- 5 何をすればよかったのか 218

第6章 どこへ向かえばよいのか——中央アジアの選択…… 231

- 1 「移行」への長い道のり 234
- 2 はだかの小国——キルギスタン 243
- 3 漸進主義と複数為替と——ウズベキスタン 252
- 4 通貨危機対応のプラグマティズム——カザフスタン 262

参考文献

第1章 途上国の国際統合とはなにか

一九九〇年代は後発国（途上国・移行国）を取り巻く国際環境が大きく変貌した時代であった。そして大体においてその変貌は、後発国に世界経済への早急な統合および先進国並みの行動規範の受容を促すようなものであった。もちろんそうした圧力は以前からあったが、一九九〇年代以降はそれがますます加速した時代といえよう。もはや後発国は、低所得・未熟経済といった言い訳によって特別扱いを受けることが許されなくなりつつある。

過去十年間を振り返ると、まず旧ソ連・東欧の市場経済への苦しい道のりがあった。また金融開放を実施した中南米、アジア、ロシアなどの新興市場経済は、その多くが激しい通貨危機に見舞われた。貿易面では、WTOが誕生し貿易自由化義務の分野が拡大されたが、これは先進国・後発国間の対立原因となった。また地球規模の環境問題への関心が高まり後発国にも貢献が求められたが、これに対しても多くの後発国は不満を示した。IMFや世界銀行などの国際機関は、援助配分政策やコンディショナリティ（政策要求）を通じて後発国の国際統合を促している。とりわけ世界銀行は、開発理念の欧米化ともいえる「包括的開発フレームワーク」を打ち出しつつある。またAPEC、AFTA、NAFTA、MERCOSURといった地域協力体も、後発国に对外开放と国際基準の採用を義務づけている。こうした後発国を巻き込むグローバル化の動きは、彼らに快諾、追隨、あせり、反発などさまざまな反応を引き起こしている。

国際統合圧力の高まりは、冷戦の終焉というわれわれの時代の国際関係を色濃く反映している。ソ連の崩壊とアメリカ経済の絶好調を背景とする一九九〇年代は、同時にアメリカが標榜

する価値——アメリカ型の民主主義と市場経済——が普遍的な価値の装いをもって世界を席卷した時代でもあった。冷戦期ならば、各国はアメリカが押しつけてくるシステムが気に入らなければ、敵対する陣営に逃げ込めばよかった。またそのような選択肢があるために、アメリカもあまり露骨な態度はとれなかった。だが共産主義という敵対勢力が消滅したいまは、アメリカは他国の行動規範を堂々とマイクロマネージできるようになった。アメリカの要求が不当に思えても、もはや別の勢力に走ることはできないのである。この状況は、二一世紀に入っても当分はつづくと思われる。

この誘われたあるいは強制された国際統合の中で、産業も政策も制度もまだまだ未熟な国——とりわけ最貧国や体制移行国——はこの過程をうまく管理することができず、その結果、かなり無理な対応が行われつつあるのではなからうか。すべての国がそうだとはいわないが、対外開放にともなうショックで困難に陥る後発国はかなりの数にのぼるのではないだろうか。自立的な経済発展と国際統合の要請をいかに両立させるかが、開発政策の最大の課題になりつつあるように思われる。

国民の所得水準上昇は望ましく、そのためには市場メカニズムの採用が最も効果的であるという命題は、いまでは疑うべくもない真理として受け入れられているようだが、そのような物質的目標の神聖化が人類全体を市場経済導入へと駆りたてるようになったのはごく最近のことである。われわれは「経済発展」という言葉がもちうる可能性の広さをもう一度考えてみる必要がある。

1 一九九〇年代のグローバリゼーション

欧米システムへの収斂？

ある国が覇権を握ることにより、その国のローカルで特殊なシステムが「普遍原理」としてその時代を特徴づけることは歴史上よく見られる現象である。ローマ帝国の法・統治体系の地中海世界への普及、隋唐帝国の科挙・律令制度の東アジアにおける模倣、イスラム文化・学問のヨーロッパへの浸透などはその例である。このように見ると、われわれの時代の主要な「普遍原理」は欧米発——とりわけアメリカ発——の市場経済と民主主義といえることができるであろう。これらの原理が他時代の原理と比べてとりわけ優れているかどうかは別途論すべきだろうが、ここでの議論にとってたいした問題ではない。むしろ重要なことは、このローカルで特殊なアメリカ発の「普遍原理」を受け入れざるを得ない状況に迫り込まれている周辺国がいかなる状況に直面しており、またどのような方針をとればその過程で無用な混乱を招かずにすむかという点にある。

いま後発国は既存の国際システムへの速やかな統合——アメリカ型の価値・制度・ルールの受容——を要求されている。通常それは改革、自由化、対外開放、収斂、国際標準の採択といった形をとる。こうした圧力は過去にもあったが、今日ほど性急かつ包括的なものではなかった。戦後初期には日本を含む多くの国々に、国際的なルールからの多くの猶予・逸脱が明示的あるいは暗黙の形で認められていたし、当時は統合速度を自ら選択することも比較的容易だった。だが現在は、先進国と同一あるいはそれに準ずる行動規範に事前にコミットすることが、国際社会に参加する前提条件となった

感がある。

国際統合の要求範囲は社会のあらゆる分野にわたっている。経済に深くかわるものだけをあげても、所有権、契約、会計、商法、会社法、外資法、雇用制度、知的所有権、企業統治、金融監督、情報開示、統計、技術認証、貿易自由化、資本開放、環境保護など枚挙にいとまがない。これらを早急に先進国並みに改定せよというのである。このほかにも非経済分野では人権、民主主義、選挙制度、市民社会、少数民族政策などの要求がある。また後述するように、最近の国際機関はこうした非経済分野の要求さえも開発援助の前提条件に取り込もうという方向に動きつつある。

ただし、後発国は常に意志に反して国際統合を強いられるというわけでもない。国際統合の形態には自発的なもの、周辺国のプレッシャーによるもの、外からの強制によるものなどがある。ASEAN諸国が取り組んでいるASEAN自由貿易地域(AFTA)などは、外部から強制されたのではなく、彼ら自身が直接投資受け入れ競争やライバルとしての中国を意識して開始したものである。また移行国の中には、IMF勧告を待つまでもなく、政府自ら大胆な改革を打ち出している国も少なくない。

国際システムの伝播ルートもさまざまである。第一に、貿易、投資、金融などを通じた民間経済活動。第二に、移民、留学、出稼ぎ、派遣などを通じた人的交流。第三に、政府の政策を通じた意図的な改革・体制輸入。第四に、国際機関や援助国による国際統合の支援あるいは強制。前二者は、いわば自然的ルートであり、後二者、すなわち政策と外圧は、現在の後発国にとってとりわけ重要な人為的ルートである。いまや政府と国際機関が後発国の国際統合に果たす役割はきわめて大きい。さらに

歴史をさかのばれば、朝貢外交、伝道活動、軍事占領、植民地化なども伝播の重要な媒介であったが、これらはすでに過去のものとなった。

WTO加盟交渉 国際統合の条件が厳しくなった例として、WTO加盟交渉をとりあげよう。一九九五年に発足したWTOは、その前身であるGATTと比べると、①国際機関として制度化、②サービス貿易、知的所有権、貿易関連投資措置などへの分野拡大、③これまで枠外にあった多国間組織取り決め(MFA)の取り込み、④貿易紛争処理手続きの強化、などの点が特徴としてあげられる。二〇〇〇年六月時点で加盟国は一三七カ国、世界貿易の九割以上がWTO加盟国によるものである。このようにWTOの重要性が高まる中で、未加盟の途上国および一九九〇年代に市場経済化をいっせいに開始した移行国の間には、経済発展にはWTO加盟が不可欠であるとの認識が強まっている。加盟によって得られる利益としては、①貿易相手国に差別的な扱いを受けない、②体制改革の誘因となる、③貿易紛争処理手続きを利用できる、④将来の多角的貿易交渉に参加できる、などが期待されている。

しかしながら、UNCTADでWTO加盟交渉のアドバイスをを行っている林・山岡[1998]の観察によれば、一般にWTOに関する加盟交渉国の知識は非常に乏しく、準備も不十分である。とりわけ新生移行国にとっては、市場経済システムを前提とするWTO協定を理解し、それを国内法に反映させ実施にこぎつけるまでには大きな困難がともなうという。また自国にとってWTO加盟の具体的な帰結が明確でなくても、とにかく加盟申請しなければ世界経済から取り残されるという焦燥感から入る国も多い。国によっては加盟を急ぐあまり、交渉過程で既加盟国からの理不尽な要求をあつさり